

# ち づ 智頭 議会 だより



町の花  
どうだんつじ

鳥取県智頭町議会

第139号

発行：平成29年7月20日

智頭の思い出シリーズ28



智頭尋常高等小学校 尋常科卒業生 (明治43年3月)

説明

空き校舎の利活用など

☆ **補正予算を可決**...P2

☆ **9人の議員が町政に質問**...P4~P12

☆ **委員会報告**...P13

☆ **議長あいさつ (今期の振り返り)**...P14

平成24年4月に町内6つの小学校が統合して“新生”智頭小学校が誕生しました。

今年の卒業生が統合前の最後の各小学校に1年生として入学し、統合後は2年生から学びましたので、今年度から統合前を知る児童はゼロになりました。

現在の校舎は統合前の旧智頭小学校です。統合前の平成24年3月に発行された「智頭小学校閉校記念誌」の中で、最も古い卒業写真としてこの写真が掲載されています。

# 6月定例会 空き校舎の活用経費など可決

6月定例会（6月8日から15日）で、平成29年度補正予算案や農業委員会委員の任命など35議案ほかを審議し、原案どおり可決しました。主な補正予算の内容は次のとおりです。

一般質問は9人の議員が町政をただしました。（4〜12ページ）



① 空き校舎等の利活用推進事業  
1316万円

② 鳥獣等被害防止事業  
680万円

■財源  
町の貯金

■財源  
県補助金 360万円  
町のお金 320万円

## ■主な事業内容

▽旧富沢小学校校地内で富沢地区振興協議会が整備するキクラゲ選別加工施設 1210万円  
▽旧山郷小学校校グラウンド未舗装部分の整備、案内看板設置 106万円

## ■主な事業内容

獣肉解体処理施設の建設  
▽智頭町百人委員会（獣害対策部会）がバックアップして、若桜町の既存施設から学びながら町内の個人有志が運営。

## 補正予算で賛否

- ① キクラゲ施設
- ② 獣肉解体処理施設

反対討論 岸本眞一郎

現状では反対だ

① について 空き校舎の改築に必要な経費であるのに新築で学校敷地外に建設すること。

② について 一種の迷惑施設で周辺の同意が必要なのに未だに建設場所を明らかにしていないなど。

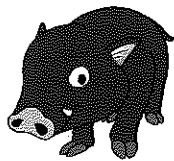
賛成討論 高橋達也

必要な額・施設だ

① について 学校敷地内であること。経費は町が支援することを前提と



ビタミンDを多く含み骨を丈夫にするカルシウムの吸収を助ける「キクラゲ」



## ■平成29年度予算の補正

賛成多数(議長を除く出席者全員。一般会計は1人反対。)で可決

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容(上記以外)	
一般会計	8162万円 増	60億6049万円	・すこやか安心ネット構築委託料(3000万円) →国の全額補助で、カードで個人の医療・介護・健康データを活用できる仕組みを試行 ・緑の産業活力創生プロジェクト事業(500万円) →森林組合が導入する林内作業機械の補助	
特別会計	国民健康保険事業	566万円 減	10億8328万円	4月の人事異動による人件費の調整
	簡易水道事業	213万円 増	1199万円	国道373号線の県工事(中原地内)に伴う水道管移転
	公共下水道事業	49万円 増	2億8559万円	4月の人事異動による人件費の調整
	農業集落排水事業	95万円 増	3億4786万円	〃
	介護保険事業	555万円 減	9億9221万円	〃
企業会計 水道事業会計	314万円 増	8235万円	水道法の改正に基づく資産調査・評価業務	



した事業で必要な額だ。  
②について 場所は最終の詰めを要するため現時点では公表されていないもの。迷惑施設とならないよう対応される。

賛成討論 徳永英太郎

当地区の振興に寄与

①について 地元にとって必要な施設で、当地区の振興・発展に大きく寄与する。

②について 住民自らが設置運営するものであり、場所も誠意をもって地元で説明するとしている。獣害対策がより進展する。

## 14人の任命に同意

### 農業委員

現在の農業委員会委員16人の任期が平成29年7月19日で満了となります。新しい委員は、法律改正により、公選制が廃止され、町長が議会の同意を得て任命(定数14人)します。

(任期：平成29年7月20日から3年間)

- ▽植木克茂
- ▽池本英夫
- ▽葉狩健一
- ▽山中眞守
- ▽春摘 要
- ▽藤原康生
- ▽竹下るみ子
- ▽小宮山晃次
- ▽國岡美保子
- ▽小林 功
- ▽中澤一博
- ▽寺坂富雄
- ▽小川啓介
- ▽福安 健

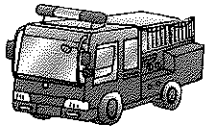
賛成多数(議長を除く出席者全員)で可決

## 陳情の審査結果

趣旨採択	件名	提出者
○	地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 西村 裕生 智頭町職員労働組合 執行委員長 小坂 明彦

【理由】陳情の項目中、一部表現が適当でないものがあるため。

※趣旨採択とは、「願意は妥当だが実現性の面で確信がもてない」ということ。



## ■物品購入契約の締結

賛成多数(同上)で可決

物品名等	契約金額	請負者	契約の方法
消防ポンプ自動車 (第2号車 那岐地区)	2426万円	(株)吉谷機械製作所	指名競争入札

注：予定価格が700万円以上の物品購入は、議会の議決が必要。

次ページから

## 一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。

6月定例会には、延べ27人の傍聴者がありました。

アクセス方法



智頭町役場ホームページ ▼

トップ画面

智頭町議会  
録画放送 ▼

トップ画面の下方の左側にあります

智頭町議会 ▼

智頭町議会録画放送 ▼

議員の画面をクリック



高橋 達也

**空家対策**  
町長／6月から全ての空家調査を行う

2年半前の質問後、取り組み状況は

**問** 平成26年12月議会で質問し「空家条例の制定に向けて早急に検討したい。危険な空家のリストアップ作業も進めていきたい」との答弁であった。空家対策特別措置法(※)に基づきその後の取り組み状況はどうか。

調査完了後は、対策協議会の設置や条例制定に着手したい。

**問** 進み方がゆっくりかなという気がする。

県内では、日南町が先駆的に取り組んでいる。空家の調査が完了し、危険な空家などが48軒とのことだ。解体撤去する場合に町が独自に所有者へ補助(費用の5分の1、最大30万円)している。

**答** 町長 検討はしたが、条例の制定などに至っていない。6月から町内の全ての空家の調査を行い、状況を把握する。この

本町も参考にして、町が一部でも手伝いが

できるようにすれば、早めに解体などができる「呼び水」になるのではないか。

**答** 町長 県の空家対策補助金を申請しており、この議会が終わったら着々と前に進める。



放置されている空家

(※)空家対策特別措置法

平成27年5月に全面施行され、放置すれば危険な空家、景観を損なっている空家を指定し、町長が取り壊しや修繕の命令ができるなど強い権限が付与された。

**再生林再定**  
質問後1年半、改定スケジュールは  
町長／本年度中の改定を目ざす

**問** 平成27年9月議会で質問し「長期目標時代の平成30年に向け、調査分析と改定について検討したい」との答弁であった。

調査分析はされているのか。改定はどのようなスケジュールで行うのか。

**答** 町長 調査分析は行っていないが、本年度中の改定を目ざして検討を進めている。現在のビジョン(将来像)策定後、新たな動きが出てきており、これまでの10年スパン(間隔)の計画でよいのか、よく考える必要がある。

関係者の意識の醸成

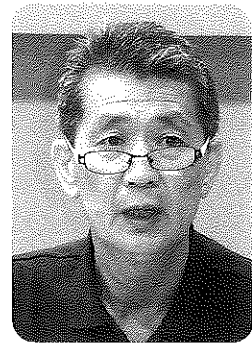
や共有を図るため「智頭林業憲章」のようなことも盛り込む必要があると考えている。

**問** 調査分析をしていないことは少しがっかりしたが、今後の検討にあたっては、実際に木を使う側の意見をよく聴くべきだ。

**答** 町長 多方面からの意見も聞きながら進めていきたい。



手入れされた杉林



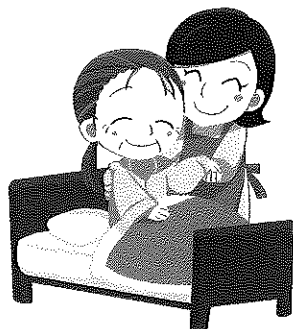
河村 仁志

次計画  
7月  
第3回  
町長／各地区を回り説明したい

計画に基づく重要施策は

**問** 智頭らしい福祉をやると言う話を良く聞かすが、智頭らしい福祉とは、その重要施策は何か。

**答** 町長 国の福祉施策はいろいろな方向性に変化している。福祉課だけでは対応が難しい。智頭町・病院・社会福祉協議会と言う三位一体という他町にはない組織がある。これを今一度見直し、各地区を回り説明したい。住民でできること、地



区でできること、役場がどうしてもやらないといけないことは役場で、共有しながら福祉施策を進めて行きたい。

**問** 育みの郷構想や、地域包括ケアシステムへの取り組み状況は現在どのような進めているのか。

**答** 町長 育みの郷とは、産前産後の命がいかに大切かということを中心に静かな山の森の町で、皆さんに期待されながら出産できる町づくりを目ざしている。

介護予防事業として、元気ステップ教室いきいき百歳体操を各地区で実施、認知予防のために脳元気教室を毎週開催している。

健康づくりとして、ウォーキング教室、生活習慣病予防として、ほのぼの健康教室などを行っている。

**問** 本町ならではの健康づくりを進める中で、介護予防施策として各地区公民館に機能訓練器具を整備する考えはないか。

**答** 町長 器具を扱う時の事故防止、適切な利用が本当にできるか効果的な活用面で専門指導員の配置が課題、問題となる。

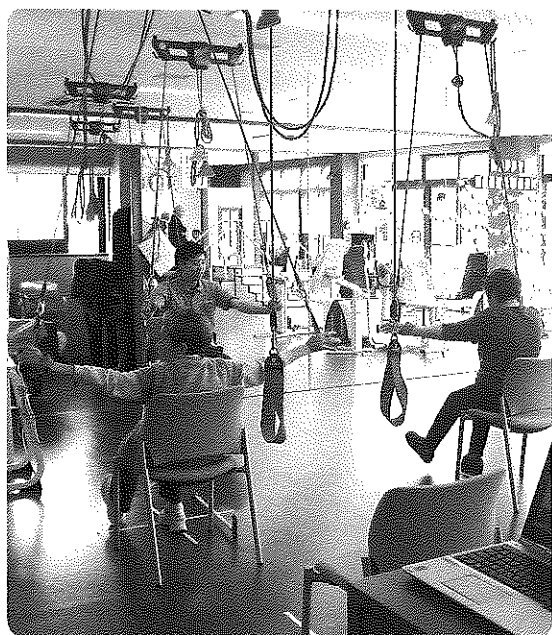
現在は器具配置は考えてない。

**問** 移住・定住の積極的な推進とあるが、今後、町営住宅の建設計画はないのか。

**答** 町長 建設計画はないが、老朽化した住宅については更新を検討している。

移住する場合や、すでに在住している45歳未満に対し各種支援を実施。

転入は40%増、転出は15%減と一定の効果は出てきている。



積極的に取り組む機能訓練  
(鳥取市の福祉施設)



谷口 雅人

**防災福祉マップ**  
**全集落・町内会で作成を**  
 町長／100%に向けて頑張る

**問** 本件の作成と普及は、町内全体では地区に大きなばらつきがあり、事業本来の目的及び主旨からすれば、現状は不十分。100%に至って初めて全ての町民が安全であり安心、そしてこれから先に夢を語る町づくりになる。介護保険を使わない形の中で「智頭町ならではの」 「智頭町独自の福祉」というものが防災福祉マップと大きく関連していると認識している100%に

**答** 町長 平成24年から始まった。昨年度末現在、町内87集落中43集落が作成して、49.9%となった。他にも約10集落が検討中。行政支援なしで行った1集落もある。町が配布した防災ハザードマップと違い、行政が一方的に発信するものではなく実情を把握しそれぞれで支え合うことを目的に作成。集落の自

発性と主体性が極めて重要だ。県下では「だんとつ」。知事からも大雪で地区住民が総出でやっていただいたことは「すごいことだ」とお褒めをいただいている。100%になれば日本でも例がない。100%に向かつて頑張らなくてはいけない。



防災福祉マップ(地図)の作成

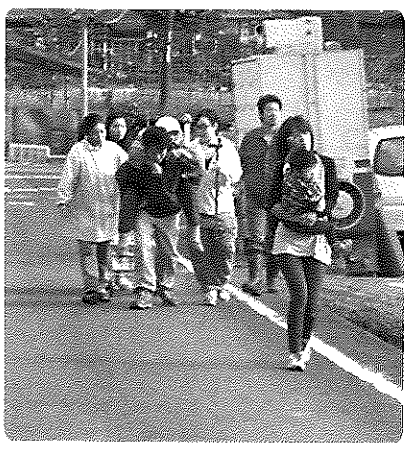
**ふるさと納税**  
**県下最下位の認識は**  
 町長／金額を争うものではない

**問** 昨今、国から過熱する自治体間の返礼品競争に対し、総務省が自粛を促す指導が出されるなど物議を醸しているが、現状において広く認識されているものと考えている。智頭町はふるさと納税の王道を歩んでいると思うが、大体何事でもトップランナーの智頭町が、県内19市町村中最下位にある現状の認識と、取

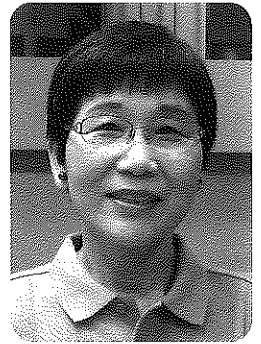
**答** 町長 「智頭町を応援したい」「大好きな智頭町の力になりたい」という方々の純粋な思いの形であり、いたずらに件数、金額を他市町村と争うものではないとこのように考えている。このため県内最下位であるという認識は私には一切ない。



消防訓練



避難訓練



平尾 節世

食育推進

計画の具体的な説明を

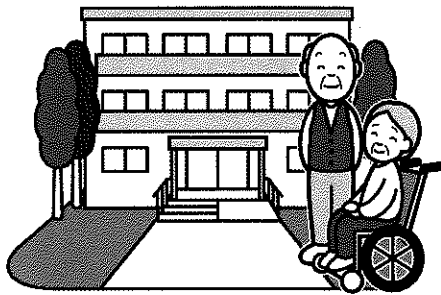
町長／5年計画で啓発する

町報5月号に智頭町食育推進計画が掲載されていた。子どもたちの未来や町民の健康、また高齢社会の中、健康寿命の延伸に大きく役立つものと期待している。計画の具体的な説明を求める。

町長 5カ年計画であり「地域で育む豊かな食、ずっと健康、笑顔のまち」をスローガンに、食育について知り、関心を持っていただくことが計画の目



ざすところ。周知、啓発がまず最大の目標であり、その結果、家庭を中心に生活場所ごとの、食育の取り組みの実践に繋がることを期待する。



一人暮らしの高齢者用シニアハウスを

町長／生活圏域ニーズ調査で判断

一人暮らし高齢者が増加している。一人では自立が不安な状況でも、数人が一緒ならお互いに見守り合い、自立できる場合もある。またヘルパー支援が必要な時も一カ所なら労力の軽減になる。空き家で高齢者用シニアハ

ウス（一つの住居を副人数で共有して暮らす賃貸住宅）の考えはな

町長 これまでの

調査では、高齢者のシニアハウスへの希望は少ないと認識しているが、在宅生活の継続を考える中で選択肢の一つと思う。今年度実施予定の生活圏域ニーズ（要求・需要）調査で、実態を把握して必要性を判断したい。

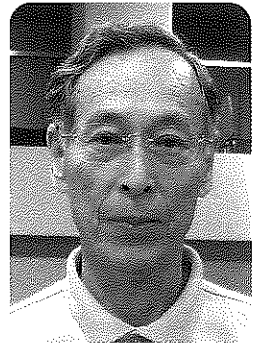
職員

町長／各種研修会に積極的に参加

職員が町民に信頼され、必要とされる人材になるため、自分の担当の仕事の知識を深めたり、接遇の研修など、どう行われているのか。

関の専門研修などに積極的に参加させ、住民と行政が協働する「魅力ある町づくり」を目的とするため、職員の資質、能力の向上、組織力の向上を図っている。

町長 職員人材開発センターの各階層の研修、定住自立圏での合同研修、各種関係機



徳永 英太郎

**少子化対策**  
人口減少対策  
町長／メリットあり、地縁者施策を継続

「孫ターン」を進める考えは

**問** 少子高齢化が進む中で、将来高齢者を支えていく若者を増やしていくことは、何にもまして急がなければならぬ課題である。

気にもちあふれた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指している。

人口減少対策、とりわけ少子化対策は重要な対策だと考えるが、現状認識は。

町有地無償提供は結果的に3家族9人の減少を止めた。移住について、ゆめが丘団地(三田の埋立て造成地)の20区画ぐらいの土地について検討したい。

**答** 町長 人口減少を止めることは相当難しい状況である。しかしながら、第7次総合計画で記述しているように、町民それぞれが活

気にもちあふれた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指している。

**問** 祖父母のもとへ移住する「孫ターン」は、地縁や血縁があり、地域に溶け込みやすいと

いう特性がある。これを進める考えはないか。

**答** 町長 孫を対象にした移住施策を進めることは、メリットもある。地縁関係者も含めた移住施策を継続して実施することが必要と考える。



**活動部指**  
指導員  
法令上の立場を明確に  
教育長／中学校体育連盟も認識

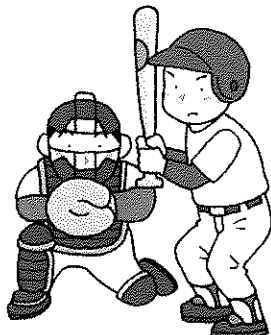
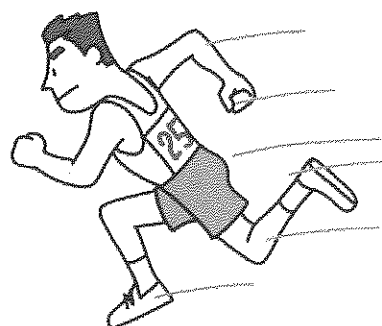
**問** 文部科学省は4月より教職員以外の人が部活動指導員として、校外などでの試合を引率できる省令を交付したが、これについての認識は。

も降りてくると予測されるので、そういう時点をにらみながら考えていきたい。

また本町が取り入れている地域指導者について身分、任用など法令上の立場を明確にすべきではないか。

**答** 教育長 教職員の多忙解消と負担感の軽減が大きな目的である。今後は中学校体育連盟なども規定を見直して部活指導員のみで大会への引率が可能になると認識している。

今のところは高校対象であるが、中学校に





**問** 鳥取市内に数カ所スポーツジムがあり、高齢者の利用が多い。また、民生常任委員会で運動器具を使った介護施設を見学し、高齢者でも、運動器具を使って体を動かすことにより、体力の維持や運動機能の向上につながることを知った。町のトップである町長自身が、運動器具を使ったジム及び介護施設を見学していただくことで、本町の福祉施策に変化が生じると思うが。



高齢者にも使いやすい運動器具

**答** 町長 以前、ひまわり会館に器具を全部揃えた施設があったが、ほとんど使われなかった。本町は、お金や器具を使わなくても元気に使ってもらうという施策を進めていく。

住民福祉

運動器具の導入を望む  
町長／器具にとられない福祉を推進



中野 ゆかり

**問** 高齢者が転ぶということは、それがきっかけで寝たきりになったりする。私は介護保険を使わずに町民の方が元気で長生きしていただく手段の一つとして、運動器具を使ってはどうかと考えている。鳥取市内にあるジムは、体力や運動機能の向上だけでなく、脳挫傷や脳血管障害、骨やじん帯損傷の早期回復や子どもの成長痛の緩和など、その効果は多岐にわたり実証されている。

**答** 町長 器具にとられない福祉をやっている。町民の福祉の充実を図るためにも、運動器具の導入は有効な手段だと思うが。

健康維持

健康遊具を設置してはどうか  
町長／検討する

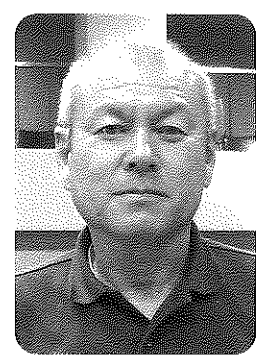
**問** 最近「健康遊具」が公園に設置されている。例えば、ベンチの背もたれ部分が、垂直ではなく丸い形になっており、座った状態で安全かつ楽に背伸ばしができたり、また、脇や背中を伸ばしたり、肩の間接を大きく動かす遊具もある。

**答** 町長 あの遊具を使い、歩いて行こう、ということにつながれば、良いと思う。いろいろ考えさせていたただく。



健康遊具の事例





大藤 克紀

**地域通貨**  
**「杉小判」の運用を地域間で**  
**町長／さまざまな可能性がある**

**問** 本町独自の地域通貨「杉小判」(※)を、商店街だけでなく、地域の人々の間で使用すること、地域の人々のつながりを取り戻すためのきっかけとなりはしないかと思うが導入する考えはないか。

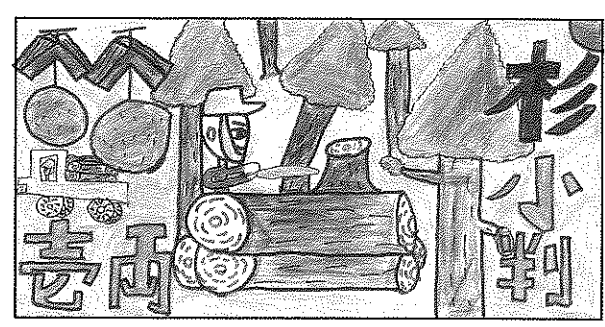
した町民にポイントを与え杉小判と交換する「健康ポイント制度」、今年度からは町内で行われる地域活性化イベントに参加する団体「地域活性化ポイント事業」に取り組むなど広く町民に活用いただいている。

**答** 町長 平成22年に始まった「木の宿場プロジェクト」で運用している。地域通貨は人と人をつなぐ有効な手段である。各種検診受診、健康講座に参加

今後、地域の福祉において、高齢者などへのお世話の対価としての活用など、さまざまな可能性のあるものと考えている。

福祉というテーマの

中で、地区の方がポイント制度で歩いている人たちに対して健康ポイントで杉小判を渡し、みんなが順次参加できるように健康なまちづくりを目ざしている。



平成28年度に智頭小学生がデザインした杉小判

(※)杉小判  
 智頭町の木の宿場(やどプロジェクト(企画・計画)として、軽トラでも持ち出せる間伐材などを出荷すると1トン当たり6千円の地域通貨(杉小判)がもらえ、町内の登録商店で使うことができる。

**図書館**  
**読書通帳発行の考えは**  
**教育長／新図書館整備で検討する**

**問** 子どもの読書意欲向上を目ざし「読書通帳」を図書館の利用カードを持つ方々に無料で発行する考えはないか。

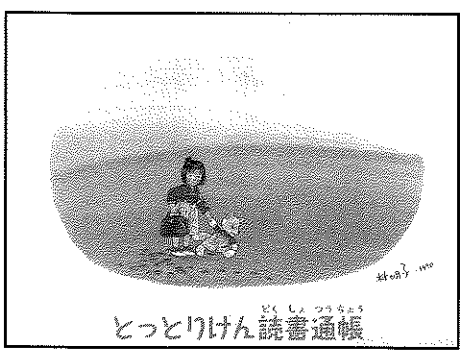
子どもの読書意欲向上を目ざし「読書通帳」を図書館の利用カードを持つ方々に無料で発行する考えはないか。

**答** 教育長 読書通帳のシステムは、現在のところ智頭図書館では取り入れていない。

読書通帳機は多額の経費を伴う上、通帳自体も費用がかかるため、導入には慎重に検討していく。

今後、このようなICT(情報通信技術)を活用した図書システムについては、新図書館の整備に向け検討して行く。

智頭図書館では、毎



鳥取県立図書館が作成した通帳

とっとりけん読書通帳



岸本 眞一郎

大麻栽培

農地復元と補助金返還は

町長／返済計画の作成を要請

問 大麻事件について

は1月10日の全員協議会で説明を聞いて以来、議会運営委員長が執行部より聞いた話を間接的に聞くという形が続いている。

町内を回って町民から話を聞くと、この話が出てきて特に補助金返還の始末がどうなるのか、誰も責任を取らないのかなどに関心が高い。

大麻事件後の農地復元と補助金返還の現状と今後の方向性は。

答 町長 農地復元に

については圃場内の排水処理を目的に深掘した箇所への復元についての方法や経費に係る検討を調整しているが、こぼれた実が発芽しているのを県と町が2回掃除した。これが完全に消えるということにならないと簡単に復元というのは難しいと思う。補助金返還については返還可能となる資産情報の提供とそれらを踏まえた返済計画の作成を依頼している。

大麻栽培

これまでの経緯の説明を

町長／要望があれば説明する

問 昨年12月議会で私

の一般質問に町長は「町民には説明いたします」という答弁をしている。よく行政は結果責任だといわれるがこれまでの責任の有無も含めた経緯を町民に説明する必要があると思うが、どうか。

答 町長 知事に認可

権があつて私を信用して本人に認可をしている。

行政がかかわったというところで話題になったが、途中ちよつと目についたのが八河谷で大麻祭りみたいなことをやったが、何か非常に異様な感じがして、祭りも講演もやめると



産業用大麻畑

いったが、ある日突然事故が起きた。これは大変なことになった、知事や町民に顔向けできないと考えたが町が管理する中には違法な大麻はひとつもなかった。これは責任は無いとは言わないが、智頭町は非常に気の毒だと

言う国のコメントがあったそうだ。私に責任が無いとは思っていない。町で起こったことは全て私の責任だ。しかし、この責任はまだもう少し結論的なものが見えない。今進行形であり、その辺をご理解を。聞きたいと言う要望があれば説明する。



石谷 政輝

部落差別

解消推進法の成立を受けて  
町長／差別解消に向け闘い続ける

問 昨年末に「部落差別解消推進法」が施行された。国の方針としては各県の今日的な動向の報告を受けて進めていくとのこと。また、県においても各市町村の今日までと今後の報告を受けてから取り組みに生かすとのこと。

ということは、今、各市町村が今後進むべき方向性を打ち出し、それを明確にすることが非常に重要。この法律は理念法なので、その中にいかに実をつけ

ていくのが求められる。智頭町としては、積極的な教育・啓発などでこれまで大きな成果をあげている面もあるが、国と県の姿勢には疑問もある。また部落問題を学ばず教職に携わる方が増えている懸念もある。

いまだに部落差別を始めとするあらゆる差別は現存し、形を変えながら人を苦しめている。法制定を受け、町長、教育長の今後に向

けての考えは。

答 町長 憲政史上初めて「部落差別解消」という用語を用い、差別解消を推進する「推進法」が議員立法として成立。しかしこの法はあくまでも予算を伴わない理念法。被害者救済、差別行為者に対する規定もなく、宣言的要素の強い法律である。

一方「部落差別の存在」を国が認め、さらには「差別の解消を推進しなければならぬ」と明記した点には意義がある。

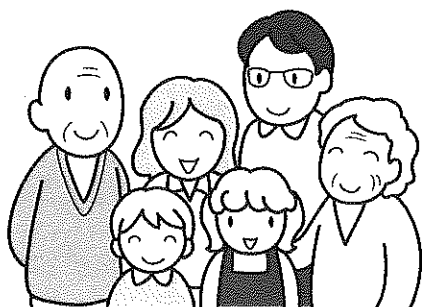
部落差別は心で差別するので見えない。インターネットによる部落差別、部落地名総鑑販売など、どう取り締まっていくのか。国の本気度、言葉の羅列の

感は否めない。ただ、本町は今後もこの闘いを関係各団体と緊密な連携のもと続けることに寸分の狂いはない。

答 教育長 法律の目的が「部落差別は社会悪」であることを明記し、「地方公共団体の責務として差別解消に向けて必要な教育と啓発を行うことが行政の責務」とうたわれている。教育と啓発で社会的合意を強化し発展させていくことが差別を包囲していく力になると確信している。

人材の部分では、近年教職員の中で部落問題の学習教育経験のない教職員が増えている。私からは新着任の教職員に小中学校長を通じて地区学習会の趣旨や部落問題学習の必要性

を理解し、前向きに取り組む働きかけをしている。実情を改めて見直し、教員養成課程で部落問題学習をしっかりとりする必要性なども県を通じて国に働きかけていきたい。





## 総務常任委員会

報告者：徳永英太郎委員長

副委員長：大藤 委員：河村、高橋、岩木、酒本

### 下水処理場の視察など

4月17日

4月の人事異動により多くの課長及び課長級の異動がありました。各課長のあいさつのあと、所管各課の報告を受けました。議会報告会資料の取りまとめを行いました。

5月22日

### 各課の説明

### 教育課・総務課

中学校綱引き事故について、和解に向けて双方が合意したこと。

### 総務課

ふるさと納税、地方交付税の決算試算、消防拠点整備、防犯カメラ工事費など。

### 企画課

塩屋出店のオープン、町民体育館のタケモトフーズ撤退の件。

### 教育課

社会教育計画など。

※その後、市瀬の公共下水処理場、南因集落排水処理場の視察を行いました。

6月12日

### 6月議会の議案(所管部分)

6月議会について質疑、また、付託された陳情審査を行いました。

## 民生常任委員会

報告者：平尾節世委員長

副委員長：岸本 委員：中野、谷口、石谷、大河原

### 社会福祉協議会と意見交換

4月25日

### 社会福祉協議会

心和苑の利用者は90%以上が町内住民であることや、介護度3以上の条件ができたために、待機者が減少しているなど、現状の報告を受けました。また、健康づくりの推進や住民どうしの支え合いづくり、独居高齢者の冬期間の住まいの整備など智頭町らしい福祉対策について話し合いました。

### 福祉課

健康ポイント事業、健康ウォーク、介護予防体操教室など29年度事業の説明や、28年度事業の実績報告を受けました。

### 山村再生課

人・農地プランの作成状況、森林セラピー、民泊の28年度実績の報告を受けました。

5月9日

議会報告会資料の所管部分を取りまとめました。

6月13日

### 6月議会の議案(所轄部分)

6月議会について、審査しました。

## 議会報告会を開催しました

### 開催日・地区

5月17日	山郷地区・富沢地区
5月18日	智頭地区・那岐地区
5月19日	山形地区・土師地区

参加者総数 52人

報告会の中で、参加者の方々から出された意見や要望については、議会で整理して、6月定例議会の最終日(15日)に町長へ提出しました。今後、町長から議会へ回答を受けた後、議会だよりに掲載します。

参加いただきました皆様、ありがとうございました。



那岐地区(5月18日)

今期の議員12人



議会活動の一層の充実へ

議長 酒本 敏興

「地方の時代」と言われて久しく、人口のみならず、経済・情報の中央集中化は、地方の存在基盤を揺るがすほどの勢いで着実に進行しています。逆に、そうであるからこそ地方政治への期待は大きく、その責任は重いものとなります。

平成23年の「議会基本条例」の制定や、平成27年の「行政評価システム」の導入は、地方分権に対応する智頭町議会の挑戦です。

住民の声と心を代弁するだけでなく、住民との対話を重ねる努力が不可欠です。私たちは「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を肝に銘じ、行政と議会が競い合う、活力ある議会を目ざしていきます。

今期の4年間、町民各位からお寄せ頂いた熱い「叱咤激励」を糧に、地方議会の底力が発揮できるよう、議会活動の一層の充実へつなげて参ります。

今後とも、町民皆様のご指導ご鞭撻をお願いし、併せてご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。ありがとうございます。



編集後記

4年に一度、広報常任委員会は大変厳しい日程の編集作業を強いられます。6月定例会の終了から約10日間、議事録整理の委託会社も土日返上で協力をいただき、任期の7月29日までに皆様の手許に届くよう、ネジリ鉢巻の日程は、改選告示の前日に最終校正が完了しました。議会だよりの表紙の「想い出シリーズ」は今号で28回を数えました。情報提供いただいた皆さま、貴重なご意見をいただいたモニターの皆さまに深く感謝申し上げます。配布に当たり町内各世話人さまに御礼申し上げます。ありがとうございます。(谷口)

編集 議会広報常任委員会

- 委員長 高橋 達也
- 副委員長 岩本富美男
- 委員 谷口 雅人
- 委員 岸本真一郎
- 委員 大河原昭洋
- 発行責任者 議長 酒本 敏興